

COOP Calendar

11月号

November 2016

Vol.138



「第37回宮城県生協組合員集会」
杜ノ響金管五重奏団によるコンサート
“音楽の力を生きる力に”

CONTENTS

県連役員エッセイ……………1 砂金亜紀子理事「祝」こ〜ぶふれあいお食事会25周年「そしてこれからも」 宮城県生協連の活動……………2 ・宮城県生協連第47回総会（2016年度）第2回理事会報告 ・2016年度冬の生協灯油暫定価格と夏の生協灯油決定価格について ・「消費者のくらしと権利を守る第37回宮城県生協組合員集会」 ・「平成28年度東北地方液化石油ガス懇談会」参加報告 ・日生協主催「家庭用エネルギー学習会」参加報告 ・東北経済産業局に対し、2017年4月の都市ガスの全面自由化における「経過措置料金規制に係る指針」に関するパブリックコメントへの意見提出 ・県連・消費者懇主催「家庭用エネルギーについて考える学習会」 ・「[2016年度宮城県生協連灯油モニター説明会]」 ・北海道・東北地区「[2016年度行政・生協連絡会議]」参加報告	復旧・復興のとりくみ……………7 みやぎ生活協同組合 宮城県高齢者生活協同組合 会員生協だより……………8 みやぎ生活協同組合 生活協同組合あいこーぷみやぎ 松島医療生活協同組合 みやぎ県南医療生活協同組合 宮城県高齢者生活協同組合 東北工業大学生生活協同組合 宮城学院生活協同組合 協同のとりくみ……………12 食育のとりくみ……………13	平和のとりくみ……………14 環境のとりくみ……………15 NPO法人 介護・福祉サービス非営利団体 ネットワークみやぎの活動……………17 NPO法人 消費者市民ネットとうほくの活動……………18 宮城県ユニセフ協会の活動……………19 公益財団法人 MELONの活動……………20 行事予定……………21 新聞記事紹介……………22 資料……………32
--	---	---

“祝” こ～ぷふれあいお食事会25周年

『そしてこれからも』



宮城県生協連理事 砂金 亜紀子
(みやぎ生活協同組合地域代表理事)

皆様 こんにちは！

私が担当しているエリアの1つである、みやぎ生協桜ヶ丘店の取り組みを紹介します。

1991年12月に発足した「こ～ぷふれあいお食事会」。当時の担当理事や組合員の声かけから始まりました。健康に暮らすためには、毎日の食事はとても大切です。食生活を少しでも楽しく、また、お役に立つ事を願い立ちあがりました。

組合員とボランティアのふれあいを大切にして、地域で暮らす仲間同士が交流し、住みよい地域づくりを目指すことをコンセプトに、地域に住む65歳以上の方を対象にしています（会員制）。

運営はボランティアの自主的に任せられ、対等な人間関係の中で進めていく会です。

一週間前にメニューを決め、前日に買い物をし、当日は2時

間半で約40人分の昼食を作ります。季節のものを使い、食べやすい工夫や彩り、味付け、器、盛り付けと、リーダーを中心にみんなで考え完成させます。桜ヶ丘店からのお薦め品もあり、さらに華やかな食事になります。

一人ひとりに手作りのメニュー表を渡し、「毎回楽しみにしています」と声をかけられる事もしばしばで、嬉しくなります。

食後には、歌や紙芝居を楽しんだり、時には政治の話の聞いたり。最後は、「北国の春」に合わせてハンカチ体操を行います。

お役立ち情報として、みやぎ生協が作成した将来の自然災害に備える「こうべ&みやぎからのメッセージ」や「くらしサポートガイドブック」を、家族への話題提供にお渡ししています。また、桜ヶ丘地域包括支援センターの方にもご協力いただき、高齢者の様子を見ていただい

ています。

これまでご尽力いただいた方々をはじめ、ボランティアの皆様にご感謝致します。10年程前からは、桜ヶ丘こ～ぷ委員のお手伝いもいただいております。改めて、25年前も今も「地域づくりへの思いは変わってないんだなあ」と思います。

ロコミで広がっている「こ～ぷふれあいお食事会」が、“地域は大きな家族”という思いを大切に、これからも30年40年と続きますように…。微力ながらサポートしていきたいと思



宮城県生協連の活動

● 宮城県生協連第 47 回総会（2016 年度）第 2 回理事会報告

第 2 回理事会は、9 月 13 日（火）午後 1 時 30 分より、フォレスト仙台 5 階 501 会議室において開催され、理事 12 人、監事 2 人が参加しました。議長に宮本弘会長理事を選任し、議事に入りました。

【議決事項】

2016 年度冬灯油暫定価格決定の件について、野崎和夫専務理事より提案があり、原案通り可決承認されました。

【報告事項】

1. 東日本大震災復旧復興に関する取り組みについて、出席した理事より報告があり、全

員異議なく了承しました。

2. 第 47 回通常総会開催報告、2016 年度県知事懇談会開催計画、2016 年度政党懇談会開催計画、宮城県協同組合こんわ会活動報告、TPP から食とくらし・いのちを守るネットワーク宮城活動報告、平和・憲法 9 条関連報告、宮城県地域包括ケアシステム推進協議会報告、NPO 法人消費者市民ネットとうほく活動報告、ミュージカル支倉常長公演への協賛報告、その他について、野崎和夫専務理事より報告があり、全員異議な

く了承しました。

3. 2016 年度宮城県生協組合員集会、消費者行政の充実強化をすすめる懇談会みやぎの活動、消費税率引き上げをやめさせる活動について、加藤房子常務理事より報告があり、全員異議なく了承しました。

【文書報告事項】

行政・議会関連、各種委員推薦・後援依頼・広告協賛等について、文書により報告がありました。

● 2016 年度冬の生協灯油暫定価格と夏の生協灯油決定価格について

2016 年度冬灯油の暫定価格を、18 ㍴ 1,116 円に決定しました。2015 年度冬灯油の配達開始時暫定価格より 1 缶あたり 288 円安く、2016 年夏灯油暫定価格より 72 円安い価格としました。灯油価格は、原油相場と為替相場の影響を受けます。原油相場は、1 バレル 45 ドル前後と比較的低い水準で推移し、灯油の小売価格は 18 ㍴ 1,116 円と、2005 年度並みの価格水準となっています。宮城県生協連では、今冬の灯油価格を 9 月の県内灯油市況を下回る暫定価格を設定することによって、灯

油の安定供給と価格の引き下げに努力し、組合員の家計負担を少しでも軽くすることに貢献していきます。

9 月 23 日（金）フォレスト仙台 501 会議室において、冬灯油暫定価格について記者発表を行い、マスコミ 6 社から取材がありました。

また、10 月 25 日（火）夏灯油の価格を右記の通り決定しました。夏シーズンの市場価格状況及び供給実績をふまえ、暫定価格より 1 ㍴当り 2.0 円、1 缶当り 36 円の割戻しを行いません。

配達期間:2016 年 9 月 26 日(月)～
2017 年 4 月 28 日(金)

2016 年度冬灯油暫定価格

お任せ給油価格(税込)

1 ㍴……………62.0円

18 ㍴1缶……1,116円

個缶価格(税込)

1 ㍴……………63.0円

18 ㍴1缶……1,134円

※暫定価格は、灯油をめぐる大きな環境変化がある場合、期間中に修正することがあります。

配達期間:2016 年 5 月 2 日(月)～
2016 年 9 月 23 日(金)

2016 年度夏灯油決定価格

お任せ給油価格(税込)

1 ㍴……………64.1円

18 ㍴1缶……1,154円

宮城県生協連の活動

●「消費者のくらしと権利を守る第37回宮城県生協組合員集会」

9月27日(火)東京エレクトロンホール宮城大ホールにおいて、「消費者のくらしと権利を守る第37回宮城県生協組合員集会」が開催され、宮城県生協連加盟単協から920人が集まりました。

司会担当は、東北大学生協同組合学生委員会委員長の成田瑤子さんと、生活協同組合あいコープみやぎ理事の成澤菜穂子さんが行いました。

宮本弘会長理事から主催者挨拶があり、ご来賓として、公明党宮城県本部副代表で仙台市議団団長の菊地昭一様、民進党宮城県総支部連合会副代表で参議院議員の櫻井充様、日本共産党宮城県委員会副委員長の横田有史様、社会民主党宮城県連合幹事長で仙台市議団代表の辻隆一様からご挨拶いただきました。自由民主党宮城県支部連合会会長で衆議院議員の伊藤信太郎様よりご挨拶の予定でしたが、臨時国会の関係でご欠席となりメッセージを紹介しました。

続いて、宮城県生協連会員生協の活動の一部についての紹介を、みやぎ生活協同組合地域代表理事の高橋誠子さんが、パワーポイントを使って行いました。

次に、リレーアピールが行わ

れ、「安保法制関連法廃止に向けた取り組み」について、今年の8月15日に解散した元SEALDs KANSAIメンバーの寺田ともかさんのビデオ映像と、安保関連法案に反対するママの会宮城の代表佐々木理香さんから、「法律は制定されてしまったが、諦めずに仲間たちとともに学習し、廃案にするまで反対の声を上げていきたい」とお話がありました。「5年経過後の被災者・被災地の実態・課題」について、東日本大震災復旧・復興支援みやぎ県民センター事務所の金田基さんからあり、震災からの生活再建に向けた行政などの支援に対し「平等」と「公平」ではまったく内容が違うというお話がありました。「貧困問題への取り組みについて」反貧困みやぎネットワーク事務局長で弁護士の鶴見聡志さんからあり、国民の貧困に対する無理解が社会的分断を招くこと、貧困は、対岸の火事ではなく、誰でもちょっとしたことで貧困に陥るような社会になっていることをお話されました。

杜^{もりの}響^{ひびき}金管五重奏団の方々によるコンサート「音楽の力を生きる力に」が行われ、ウエスト・サイド・ストーリー、サンバメドレーなどの演奏に、参加



宮本弘会長理事挨拶



リレーアピール
(左)佐々木理香さん
(右)金田基さん
(下)鶴見聡志さん



参加者全員でシュプレヒコール

者から大きな手拍子がありました。

その後、松島医療生活協同組合の佐藤美穂子さんから、集会決議案が提案され、満場の拍手で採択されました。(後掲)

実行委員長でみやぎ生活協同組合地域代表理事の緑上浩子さんの音頭で、シュプレヒコールを行いました。消費者のくらしをめぐる問題について考え合い、アピールする場となりました。

● 「平成 28 年度東北地方液化石油ガス懇談会」 参加報告

9月14日(水)TKP仙台カンファレンスセンターにて、「平成28年度東北地方液化石油ガス懇談会」が開催され、消費者、LPガス販売事業者、学識経験者や行政等から21人が参加しました。

宮城県生協連の野崎和夫専務理事が消費者委員として初めて参加し、日本生協連「わが家の電気・ガス料金しらべ」(5月分)の宮城県版(138人分)の集計結果を元に、LPガス料金のばらつきが大きいこと、「液化石油ガス流通ワーキンググループ報告書」にある課題(料金の透明

化等)について確実に進めていくことが必要であること、エネルギーのシステム改革による自由市場形成には行政の関与が必要であること、消費者も参加した検証の場が必要であることなどについて発言しました。

「液化石油ガス懇談会」は、エネルギーを巡る環境変化を踏まえ、LPガスの流通や取引の適正化、災害に強いLPガスの防災・減災に対応した取組み等について、情報提供・意見交換を行い、関係者間での課題を共有化する懇談会です。経済産業省がエルピーガス振興センターに



懇談会の様子

委託している事業で、全国9ヶ所で開催されます。

当日は、みやぎ生協、コープ東北、岩手県消団連、日生協北海道・東北地連から、オブザーバー参加がありました。

● 日生協主催「家庭用エネルギー学習会」 参加報告

10月5日(水)日本生協連主催「家庭用エネルギー学習会」が、主婦会館プラザエフで開催され57人が参加しました。宮城県生協連から加藤房子専務理事が参加しました。

始めに、電力・ガス取引監視等委員会総務課長の新川達也さんから「電力・ガス自由化の現状と課題」、資源エネルギー庁石油流通課課長補佐の高野史広さんから「LPガスの料金透明化等に向けた取り組みについて」の

報告がありました。

次に、全国消費者団体連絡会事務局次長の小林真一郎さんより「電源構成等の情報開示に関するアンケート調査結果等について」、日本生活協同組合連合会政策企画部部長の小熊竹彦さんから「わが家の電気・ガス料金しらべ(8月分・インターネット9月末日)から見えることについて」の報告がありました。

その後、大阪いずみ市民生協から「コープの電気事業につい

て」、パルシステム連合会から「エネルギー政策と取り組み事例～新電気事業を中心に～」、北海道生協連から「LPガス問題の取り組みについて」、宮城県生協連から「生協灯油の価格決定と灯油モニターの活動について」、それぞれ報告を行いました。

消費者が、家庭用エネルギー(電気・ガス・灯油)を適切に選択できる社会づくりのための課題と活動のあり方について、学ぶ機会となりました。

● 東北経済産業局に対し、2017年4月の都市ガスの全面自由化における「経過措置料金規制に係る指定」に関するパブリックコメントへの意見を提出(後掲)

● 県連・消費者懇主催「家庭用エネルギーについて考える学習会」

10月12日（水）午前10時より、フォレスト仙台2階第2フォレストホールにおいて、宮城県生協連と消費者行政の充実強化をすすめる懇談会みやぎ（略称：「消費者懇」）の主催による「家庭用エネルギーについて考える学習会」を開催しました。2016年度宮城県生協連灯油モニター、みやぎ生協のメンバーなど129人が参加しました。なお、この学習会は、平成28年度仙台市消費者団体活動補助金申請企画として行いました。

はじめに、宮城県生協連の野崎和夫専務理事（消費者懇座長）が開会挨拶を行いました。

その後、「私たちの選択が社会を変える！」と題して、日本生活協同組合連合会組織推進本部環境事業推進部部長の板谷伸彦さんからお話がありました。

国が提案している「21世紀型の消費者政策のあり方」について、消費者政策を現在の経済社会にふさわしいものとして再構築するとの考え方の下、電力システム改革・ガスシステム改革のなかでも消費者選択の視点が入れられたことや、「消費者教育推進法」の条文に『消費者市民社会』の言葉が定義づけられ、消費者の選択により公正で持続可能な社会の形成が実現されること、社会の問題をくらしの問題として当事者意識に捉えられるように、事業を伴う運動体である生協の取り組みが大切であることなど説明されました。私たち消費者のエネルギー選択が重要であることが良く理解できました。

続いて、コープ東北サンネット事業連合エネルギー事業本部



講師の日本生協連板谷伸彦さん



灯油等の説明する木村孝さん

統括の木村孝さんから、2015年度の生協冬灯油の状況、灯油モニターの価格調査状況、今後の灯油の動向など報告がありました。

● 「2016年度宮城県生協連灯油モニター説明会」

10月12日（水）11時30分よりフォレスト仙台2階第2フォレストホールにおいて、「2016年度宮城県生協連灯油モニター説明会」を開催しました。今年度は、みやぎ生協と生協あいコープみやぎから61人の登録がありました。45人の灯油モニターと、みやぎ生協地域代表理事とエリアリーダーのあ

わせて64人が参加しました。

灯油モニターの価格調査の意義と重要性や価格調査に関する調査方法、報告のルールについて確認し、正確な調査を行うために、情報交換を行いました。

灯油モニターから、「聞き取り調査だけでできるかが心配」「ホームタンクの場合の報告方法は？」「差額の精算方法はど

うするのか」などの質問に、事務局が回答し、10月からの調査を確認しました。



宮城県生協連の活動

● 北海道・東北地区「2016年度行政・生協連絡会議」参加報告

北海道・東北地区の7道県の行政の生協担当者と生協連とで、年1回開催される「2016年度行政・生協連絡会議」が、10月20日（木）北海道庁において開催されました。この会合は、7道県持ち回りで開催されており、今年度は北海道と北海道生協連が主催しました。31人の参加でした。宮城県生協連から大越健治副会長理事と野崎和夫専務理事が参加しました。

はじめに、小玉俊宏北海道環境生活部長、麻田信二北海道生協連会長より挨拶がありました。

次に、厚生労働省より山本亨社会援護局地域福祉課生協業務室長より、挨拶及び報告がありました。国の財政状況、人口構造、地域包括ケアシステムの構築の動向をふまえたうえで、地域における相互扶助組織として生協に期待することの報告があ

りました。また、日本生協連の松本圭司渉外広報本部渉外部長より、挨拶及び報告がありました。

行政と生協の連携した取り組み事例として、介護予防に関する「まる元^{げん}の取り組み報告」が、NPO 法人ソーシャルビジネスセンターの相内俊一理事長（小樽商科大学特任名誉教授）、赤平市の斉藤幸英介護健康推進課長、北海道生協連の川原敬伸事務局長よりありました。「まる元」とは、地域まるごと元気アッププログラムの略称で、市町村の委託を受けた認知症予防と健康運動指導の取り組み事例です。

その後、7道県から「北海道・東北地方の行政・生協が進める地域づくりの現状と課題について」をテーマに情報交換しました。生協と行政との包括連携協定、高齢者見守り協定、災害時



会議の様子

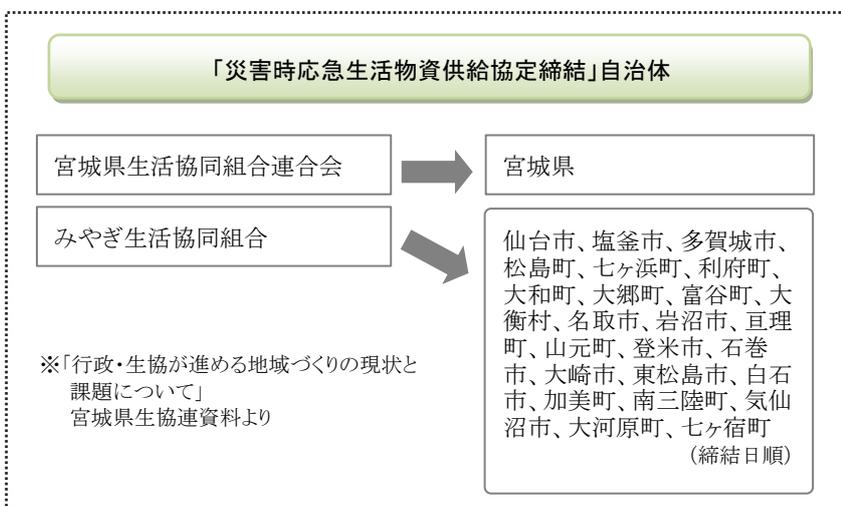


介護予防の取り組みを視察

応急生活物資供給協定にもとづく取り組み事例、夕食宅配事業、フードバンク事業、消費者啓発事業等について、情報交換しました。宮城県生協連からは、自治体との災害時応急生活物資供給協定締結等について報告しました。

最後に、来年度の開催を岩手県にすることを確認して、閉会しました。

なお、翌21日（金）には、「まる元の取り組み」視察として、余市町の委託を受けて実施している健康運動教室を、余市町、健康運動指導士、運動教室参加者の協力のもと、参加及び視察を行いました。大変参考になる視察となりました。



みやぎ生協

● 食のみやぎ復興ネットワーク「わたりのそば花見会」を開催

9月7日(水) 亘理郡山元町の「深山山麓 少年の森」において、今年で4回目となる食のみやぎ復興ネットワーク主催の「わたりのそば花見会」を開催しました。

みやぎ生協メンバーや、生産者、JA 全農みやぎ・JA 亘理、白石興産、日清オイリオなど、総勢 180 人で開催されました。また、当日は「古今東北」商品の販売を通じて応援してくださっている福岡県のエフコープからも参加いただきました。

震災後、整備が進まない荒れた農地に蕎麦を植え、農地の早期復興を目指し取り組まれた蕎麦プロジェクトでは、地元の加工業者による商品化も行われ、多くの方々に「亘理そば」をご利用いただき、作付面積は年々拡大しています。今年度の亘理郡の蕎麦の作付面積は 75 ヘクタールまで広がり、県内でも有数の蕎麦の産地に成長しようとしています。

今後も食のみやぎ復興ネットワークとして地域産業の活性化



今年も見事に咲きそろったそば畑

にどのような関わっていただけるか、皆様のご協力をいただきながら取り組んでまいります。

(産直推進本部事務局長

釣舟隆一)

宮城県高齢者生協

● 震災復興支援ツアー「被災地を忘れないで、あなたの目で見て確かめてください！」

9月11日(日)から12日(月)の2日間、5回目となる「震災復興ツアー」を、高齢協連合会主催で実施しました。参加者は、山形、新潟、福岡、長野、和歌山、宮城から総勢35人でした。

初日は、大川小学校と雄勝地区の見学でした。雄勝小学校元教員の徳水博志さんから、津波の流れの経過と避難経路を大川小学校で説明を聞きました。その後、雄勝湾に移動し、「この美しい景観は大事な地域資源であり、『生態系サービス』を生かしたまちづくりの可能性を奪

ってしまう防潮堤の建設には、持続可能なまちづくりの発想が欠如している」と、徳水さんは強調されました。

2日目は、福島県南相馬市小高地区をめざしました。途中バスの中でミニ講演を「不均衡な復興、復興災害、これからの課題」をテーマに、脱原発をめざす宮城県議の会の中嶋廉さんからお話いただきました。その後、旧小高町長の江井績^{えねいしきお}さんと合流し、小高地区を中心にバスの中から街中の様子を視察しました。「間違いなく5年もす



高台から湾を挟んで向岸側の工事について説明。右手前の方が徳水さん。

れば限界集落になる。もっと希望が見える復興計画が必要だが、なかなか困難だ」と語っていました。この状況は参加者の胸に、深く突き刺さったのではと思います。(専務理事 菅野俊明)

会員生協だより

みやぎ生協

● 学習会「かしこく選ぼう！ 私らしい電気」

4月から始まった電力小売自由化に関する学習会を、国際環境 NGO EoF Japan 事務局の吉田明子さんを講師に、9月6日



講師の吉田明子さん
国際環境 NGO EoF Japan 事務局

(火) 仙台市民活動サポートセンターで60人の参加、9月7日(水) みやぎ生協石巻渡波店メンバー集会室で53人の参加で開催しました。

電力システム改革の現状、電源構成開示の問題、自由化にもなって電気料金の安さがアピールされているが、それだけを基準に選んでよいのかなどを様々な事例を交えながらお話されました。また「自然エネルギー

の電気を買いたい」の声を可視化する取り組みなどを紹介しました。

みやぎ生協の風力発電事業についてもお知らせし、参加者からは「電力自由化がどのようなことなのかわからなかったが、今日のお話を聞いてよくわかりました。どんな視点で選んだらよいのかなど考えさせられました」など感想をいただきました。

(生活文化部 昆野加代子)

● 新しい店舗のご紹介

◇9/15(木)オープン！みやぎ生協荒井店

仙台駅から東へ約5km、地下鉄東西線六丁の目駅から南1.4kmに位置し、地下鉄東西線開通によって注目されている仙台市若林区荒井地区の新たな大規模商業施設「クロスモール荒井」の核店舗となります。

オープン当日は、開店前から500人近くのメンバーが並び、9時30分時点で店舗の周りをほぼ一周し、入場制限するほどの盛況振りでした。



開店を待つ多くのメンバー

◇10/21(金)オープン！地域生協で初のレストラン「Costeria」

東日本大震災から5年目となり風化が進んでいますが、被災地の農水産業は、まだ生産量や需要が震災前の水準まで追いついていないのが実情です。

みやぎ生協では、「めぐみ野」商品や「古今東北」商品を中心に、食を通じて東北の復興に貢

献していくため、人通りの多い仙台市一番町でレストラン事業を開始しました。運営はみやぎ生協の子会社(株)コープ総合サービスがしますので、みやぎ生協のメンバー以外の方でもご利用いただけます。皆様、ぜひお試しください。



レストラン Costeria(コステリア)

(機関運営部広報課 河端真唯)

会員生協だより

生協あいコープみやぎ

● エネシフカフェ「電気も野菜もおらほで作る」

9月29日（木）仙台市市民活動サポートセンターにおいて、エネルギーの地産地消をテーマにしたカフェを、約20人の参加で開催しました。

今年3月11日に丸森町筆甫地区で設立された『ひっぽ電力』の目黒忠七社長と金上孝副社長を迎え、「再エネ村」を目指す筆甫のお話を伺いました。県の最南端に位置する筆甫地区の放射能汚染による苦悩や葛藤、それを原動力とし自然エネルギー事業を興すに至った経緯などを

お話し頂きました。町民が自ら、発電事業を始める事に、深い意味が見えてきました。資金調達も「遠方の知らない人ではなく、身近な人々に丁寧に説明して出資して頂いた」ということで、互いの顔が見える者同士の協力から生まれる強さと確かさを感じました。それはあたかも「協同組合」を見るようで、こうして作られた電気が地産地消されれば、無駄なく大切に使われるはずであり、それこそがあるべき形であると確信できました。



「ひっぽ電力」の話を聞く様子

参加者からは質問も飛び交い、これからのエネルギーの形に、みんなで夢を膨らませるカフェとなりました。

（脱原発・エネシフ担当理事
鈴木真奈美）

松島医療生協

● 『健康まつり』で健康チャレンジ！

9月25日（日）快晴のもと、「2016年健康まつり」が700人の組合員さんと地域の方の参加で、盛大に行われました。

今年から松島医療生協では、地域まるごと健康づくりの「健康チャレンジ」と、少しの塩分で健やかな生活の「すこしお生活」の2つを重点に取り組んでいます。今回の健康まつりでも企画の中心に取り入れました。

オープニングでは参加者全員でラジオ体操を行い、「減塩料理教室」ではテレビ出演中の横須賀奈美恵先生が解説をしながら調理し、参加者で美味しくいただきました。内科からはロコモ体操、歯科からは正しい歯磨きやあいうべ体操、介護部門は脳トレなど、参加しながら健康予防が学べる企画でした。お祭りのエンディングでは、参加者全員で歌を合唱し、日ごろの疲れを発散し大いに盛り上がった1日でした。

お楽しみ抽選会は毎年順番待ちで長蛇の列。各支部の模擬店も大好評でした。

参加者からは「今年は今までにない企画もあり、楽しく参加

できた」「脳トレなど翌日の班会会ですぐ実践したい」といった声もありました。



オープニングと減塩料理教室の様子

これからも楽しい企画を通じ、地域で健康づくりを広めていきたいと思っています。

（事務長 高橋康則）

会員生協だより

みやぎ県南医療生協

●「第18回健康まつり」

10月16(日)雲一つない強い日差しの中で、「第18回健康まつり」が開催され、しばた協同クリニック敷地内の会場は、1,500人を超える参加者で賑わいました。

オープニングは「伊具の里童楽娘鼓」による迫力満点の演奏、バザーのテントでは真剣な眼差しで掘り出し物を探したり、ステージでは恒例の健康クイズ、各支部の楽しい出し物で

盛り上がりました。

また、医療生協ならではの健康チェック、骨密度測定など、各コーナーで行列が出来ました。

大抽選会では、抽選番号が発表されるたびに、ため息と歓声が入りまじりました。

三課題達成の表彰では27班が表彰され、当日の加入者もあり、とても楽しいまつりとなりました。

(専務理事 小山茂樹)



健康まつり合唱団の歌声



みんなで脳トレ

宮城県高齢者生協

● 来春開所予定の小規模多機能型居宅介護事業所について地域説明会を開催

宮城高齢協の今年度最優先事業として、地域密着型通所介護や放課後等デイサービスを実施している高森地域で、新たに「通い」「訪問」「泊まり」を組み合わせ、24時間365日、住み慣れた在宅での地域生活を支えるサービスを提供する「小規模多機能型居宅介護事業所」運営に挑戦することとし、仙台市に申請をしました。

そこで、まずは地域住民、組合員、職員の皆様に、「小規模多機能型居宅介護事業」と「宮城高齢協」を知っていただきたいと、9月4日(日)「すていじ仙台レストランかりよん」に

おいて、地域説明会を開催し、地域の方、組合員74人、職員27人の計101人と予想を上回る多くの方に参加いただきました。内容としては、事業の概要について、法人代表や設計士、通所管理者が説明を行い、その後、包括支援センター、利用者家族の方々よりご意見と期待の言葉をいただきました。

参加者からは、「わかりやすかった」「利用者家族の話が一番心に響いた」「事業の具現化と地域の中での活用に期待する」など励ましも含む意見をたくさん寄せていただきました。

現在、仙台市より8月22日



熱心に耳を傾ける参加者のみなさん

に事前協議事業者として選定を受け、事前協議を重ねながら準備を進めているところです。

今後は、平成29年4月1日の開所に向け、地域や関係機関の方々に参加いただき準備委員会を立ち上げます。

(専務理事 菅野俊明)

会員生協だより

東北工業大学生協

●「アイス試食会」を実施しました

9月27日(火)東北工業大学生協としては、初めての試みである「アイスの試食会」を実施しました。

東北工業大学生協では、いわゆる組織活動がうまくできていなかった現状があり、何か学生に参加して貰えるような取り組みができないかと考えていました。そこで、旧知の取引先の営業担当者に「試食会」を打診してみると、メーカー9社から快諾を得ました。また、大学生協東北事業連合にも協力をいただき

ました。

当日は、学生が何人集まるか不安でしたが、開始時間前から十数人が開始を待っていて、すぐに会場は学生であふれかえるほどになりました。

結果的には、キャンパス人口900人弱にもかかわらず、200人を超える学生に参加していただきました。アンケート結果も概ね好評を得ており、試食会で人気の高かった3品について、10月11日(火)～14日(金)まで特売を行いました。



多くの学生で賑わった試食会

今後も、学生が参加できるような取り組みを実施しようと思えます。

(専務理事 佐藤洋志)

宮城学院生協

● 大学と協力した商品づくり、取り組みをすすめています

宮城学院生協では、大学とのコラボレーション企画への取り組みをすすめています。

10月には、8月のオープンキャンパス来場者への配布が好評だった、宮城学院女子大学食品栄養学科とのコラボ商品「ちきたぶる弁当」を宮城学院生協および宮城大学生協店舗で一般販売しました。このお弁当の食材には「宮城県産金のいぶき米」「仙台みそ」など地場産品を使用しており、大学生が日頃不足しがちな野菜をたっぷり摂れるヘルシーな弁当です。

また、宮城学院女子大学の学生が、石巻の水産加工業者と共同企画した“鮭”や“さんま”の缶詰を、学内イベントや生協店舗で販売し、その売り上げの一部を東日本大震災の被災地支援活動などに充てる取り組みも始めました。

この取り組みをきっかけに、10月6日(木)には、宮城学院女子大学と中央共同募金会、宮城県共同募金会が、募金活動で得た寄付金を生かし、



宮城学院女子大学食品栄養科とのコラボ商品「ちきたぶる弁当」

地域貢献に取り組む共同宣言が締結されました。

(専務理事 伊藤大)

協同のとりくみ

● 「TPP を批准させない！ 10.15SAT 1 万人行動・中央集会」 参加報告

10月15日（土）東京都港区芝公園において、「TPP を批准させない！ 全国共同行動」主催による「TPP を批准させない！ 10.15SAT 1 万人行動・中央集会」が開催され、270 の賛同団体などから 8,000 人（主催者発表）が参加しました。

宮城県生協連、みやぎ生協、

生協あいコープみやぎも賛同団体です。宮城県生協連を代表し、みやぎ生協生活文化部・県連担当の松本研一郎課長が参加しました。

呼びかけ人を代表し、主婦連参与の山根香織さんの開会挨拶があり、3 政党からのご挨拶の後、各地・各界の方々からリレ

ートークが行われました。

情報開示も十分な審議もないまま、TPP 協定の批准を今国会で強行することには絶対反対との集会アピールを採択し、その後、都内をアピール行進しました。

● 学習会「そうだったのか！ TPP24 のギモン」

政府は、いまだ交渉経過に関する情報開示や国民への十分な説明を行っていません。今臨時国会冒頭でも、TPP 影響試算の根拠の信用性を失わせる SBS 輸入米問題や協定文の誤訳などが次々明らかになり、審議の前提が崩れていると言わざるをえません。

10月24日（月）JA ビル宮城 11 階大会議室において、学習会「そうだったのか！ TPP24 のギモン」が、「TPP から食とくらし・いのちを守るネットワーク宮城（略称：反 TPP ネットワーク宮城）」主催で開催され、加盟 27 団体の生産者、商業者、生協関係、医療関係、消費者団体や県民など 200 人が参加しました。

はじめに、反 TPP ネットワーク宮城代表世話人団体の宮城県農業協同組合中央会の石川壽一会長が主催者挨拶を行いました。

続いて、NPO 法人アジア太平洋資料センターの内田聖子事務局長を講師に、「そうだったのか！ TPP24 のギモン」と題した学習講演がありました。TPP 協定の内容について、8,000 ページにも及ぶ協定文について、農業、医療・保険/共済、食の安心・安全、投資の各分野ごとに私たちの暮らしに与える問題点を分りやすくお話しされました。TPP は単純な“自由貿易”などではなく「グローバル企業が今以上に利益を得る仕組みで、特定の集団のために管理された悪い貿易協定」であり、貧困と格差をさらに助長し、人権や環境に悪影響を及ぼすものだということが改めて実感することができました。

その後、みやぎ生協地域代表理事の高橋誠子理事からアピール提案があり、満場の拍手をも



講師の内田聖子事務局長



アピール提案をする高橋誠子理事

って採択されました。（後掲）

閉会挨拶を、反 TPP ネットワーク宮城代表世話人団体の宮城県生協連の加藤房子常務理事が行い終了しました。

食育のとりくみ

食育は、自らありたい姿をめざし、個人や集団で学ぶものだと思います。また、食育を実践する場合は、食事と食生活を正しく理解できる知識とスキルを身につけ、それを実現できる「食の環境」を創り上げることが大切です。食育を実践していくにあたって、生協も率先して役割を発揮していきます。

みやぎ生協

● ～食生活と健康～「日本型食生活 日本の発酵文化！」学習会

9月1日(木)フォレスト仙台において、～食生活と健康～「日本型食生活 日本の発酵文化！」学習会を、197人の参加で開催しました。多くの参加申し込みがあり、関心の高さが伺われました。

講師は、宮城大学食産業学部フードビジネス学科准教授の金内誠さん。日本の発酵文化について、話していただきました。発酵食品は世界中で食べられています。日本の代表である味

噌や醤油は、様々な料理でも使われています。発酵食品は長期保存が効き、体にとっても良い成分が入っていることから、血圧を下げる効果もあるそうです。

参加者が特に関心があったのが「甘酒」です。家庭の余りご飯からもすぐにできたり、芋やかぼちゃなどを使った甘酒もできると教えていただき、「作ってみたい」との声も多数上がりました。

日本の発酵文化を、より深く



学習会の様子

知ることができた学習会でした。

(生活文化部産直・食の活動事務局チーフ 佐藤ミホ)

大学生協東北事業連合

● 岩手県岩手町で「キャベツ産地体験会」

大学生協東北事業連合では、東北の大学生協の学食の食材の仕入れを行っています。その産地の農業体験をする「キャベツ産地体験会」が、10月1日(土)から2日(日)まで、岩手県岩手町において24人の参加で開催されました。今年度は、『食に関心を持ち、食について自ら考え行動できるようになる』『参加者同士の交流を通して食に対する知識を増やし、視野を広げる』という目的のもと行われました。

1日目は、自身の食生活をふり返し、三郡点数法を用いて理想の食生活を考えたり、フードロスについて学んだりする学習会を行いました。

2日目は、眠い目をこすりつつ、今松さんのキャベツ畑へ向かいました。一面に広がるキャベツ畑に、参加者は感嘆の声を漏らし、夢中になってキャベツを採りました。収穫後は岩手県立大学をお借りして、キャベツを使って5品作りしました。



いざ、収穫！

その後、振り返りを行い、今後どう生かしていくかを共有しました。

(大学生協東北ブロック

秋田大学3年 安田みのり)

平和のとりくみ

わたくしたちは、「平和とよりよき生活のために」を生協のスローガンに取り組みを行います。唯一の被爆国の国民として、核兵器廃絶を訴えるとともに、戦争放棄をうたった憲法9条を含めた日本国憲法によさと大事さを学び、話し合い、多くの人々が平和を守るネットワークへ参加する活動を広げていきます。

東北大学生協

●「原水爆禁止 2016 世界大会」に参加して

8月上旬に広島と長崎で、「原水禁 2016 世界大会」が開催され、太平洋戦争の悲惨さを学ぶことから、改めて「平和」に向き合い、現代において平和な社会を作るために、「何を知なのか、何を考えるのか、何を行うのか」参加者と一緒に考えました。

核兵器禁止・廃止を求める国際署名、平和行進、原爆展など、あらゆる取り組みを持ち寄り、「核兵器のない世界」について新たなステップを踏み出しました。



遺構巡り



原爆ドームにて

私は、8月3日(水)から6日(土)にかけて、広島で平和について学習してきました。

初日、宮城派遣団で被爆地の状況を知るべく、被爆者の方の講演を聞き、原爆資料館を見学しました。1945年の8月に、広島が核爆弾の被害にあい、多くの被爆者が出て、町は大混乱に陥ったことが、非常に伝わってきて鳥肌が立ちました。

2日目に被爆遺構を巡り、被爆者の経験をお話していただきました。広島の被爆遺構で注目したことは、それらが街の中に溶け込んで残されていたことです。私は、戦争というのは遠い昔のことだと思っていたのですが、つい最近の出来事のように感じられました。人々の生活の中にあるということで、市民の戦争や原爆に対する「悲惨さを忘れてはいけない」という意識を感じました。

2日目から4日目に参加した原水禁世界大会、分科会、平和式典を通して、広島に住んでいる人だけではなく、日本中、世界中の人が自ら平和な世界を求め、原水禁世界大会に参加しているということがわかりました。



「原水禁世界大会—広島」開会式

若い世代は原爆や戦争の恐ろしさを知りません。戦争を繰り返さないためにも、広島で起きた事実を後世へ伝承することは大切なことです。

しかし、被爆経験者の平均年齢は80歳を超え、原爆を語るができる人は減っているのも事実です。

そのため、若い世代も原爆や戦争の恐ろしさを語り継ぐことが重要になります。私自身も、今回学んだことを家族や友人、職場の方々に話し、小さな活動ではありますが、平和活動を行っていきます。

皆さんも一緒に平和について考えていきましょう。

(生協職員 菅原亜衣)

環境のとりくみ

生協の環境活動は、生協組合員の活動や事業における取り組みを通して、環境負荷の軽減と省エネルギー、省資源、リサイクルなどの環境保全型社会づくりに貢献していきます。組合員のライフスタイルの見直し、生産から流通・消費・廃棄までの製品のライフスタイルの各段階における環境負荷の低減等をすすめます。

みやぎ生協

● 風力発電電事業を開始しました

みやぎ生協は2012年4月に、「原子力発電に対するみやぎ生協の見解」を公表し、全ての原発を廃止し再生可能エネルギーを重視する政策を国に求めるとともに、みやぎ生協も自ら再生可能エネルギーの活用を進めることとしました。

その具体化として、みやぎ生協(40%)・いわて生協(20%)・コープあきた(20%)の3生協と、3つの会社(20%)が、コープ東北グリーンエネルギー株

式会社(社長：宮本弘みやぎ生協理事長)に共同出資し、秋田市と由利本荘市に跨って1基2,500Kwhの風車を3基建設しました。その内2基の愛称を、みやぎ生協メンバーから募集し、「風のめぐみ」と「風のつばさ」に決定しました。

年間発電量見込みは1,650万Kwhで、一般家庭4,500世帯の年間使用量相当です。発電した電力は新電力会社の(株)地球クラブにも売電する計画で、みやぎ



竣工式でのテープカットの様子

生協の事業所で使用する電力をここから購入します。

10月18日(火)に、関係者約100人が出席して竣工式が執り行われました。

(機関運営部広報課 河端真唯)

生協あいコープみやぎ

● BMW 技術基礎講座「BMWの世界へようこそ」

10月5日(水)日立システムズホールにおいて「BMWの世界へようこそ」と題して、約40人の参加で学習講演会を開催しました。BMW技術協会の秋山澄兄さんに「BMW技術とは何か」ということから、家庭での活用の仕方までお話していただきました。

近代の発展とともに、化学肥料や農薬の多使用による土地の疲弊、畜産規模の拡大による悪臭やハエなどの問題が出てきま

した。BMW技術はそれらの問題を、自然生態系の浄化作用に学び再現することで、元の自然循環の環境に戻すものと教えていただきました。微生物(バクテリア=B)の分解の力によって岩石のミネラル(M)を、水(ウォーター=W)の中に溶かし出し、ミネラルバランスに優れた、生き物にとって「良い水」を作り出す自然の仕組みのすごさを改めて感じました。

家庭の中でも、BM活性水を



学習会の様子

ペットの飲み水や水槽に入れたり、生け花や鉢植えの水やりに使ったり、いろいろな使い方ができるそうです。BM活性水を、生活の中でもどんどん活用していきたいと思いました。

(理事 原子良恵)

環境のとりくみ

生協の環境活動は、生協組合員の活動や事業における取り組みを通して、環境負荷の軽減と省エネルギー、省資源、リサイクルなどの環境保全型社会づくりに貢献していきます。組合員のライフスタイルの見直し、生産から流通・消費・廃棄までの製品のライフスタイルの各段階における環境負荷の低減等をすすめます。

大学生協東北事業連合

● 会津高原「森林の楽校」

大学生協東北事業連合の会員生協では、間伐材割箸を利用しています。間伐材割箸を通して森林を考える「森林の楽校」を、森樹恩ネットワーク、福島大学生協、福島大学森林の楽校実行委員会、大学生協東北ブロックが協力して開催しています。

9月1日（木）から2日（金）まで、福島県南会津町中荒井地区において、15人の参加で開催されました。今回は「割り箸活動の普及」というテーマで、体験・楽習会がくしゅうかいを行いました。

間伐材伐採体験は、慣れない

鋸、不安定な足場と、普段とは異なる環境での体験で「大変さや苦勞が分かった」という声も上がりました。楽習会では、間伐材割箸を使うメリットなどを楽習し、普段使っている割箸について、より深く知ることができました。最後に、割箸を製造している授産施設「あたご作業所」を見学しました。

間伐材を生産する林業を行う地域の面、製造を行う障がい者の働き口となっているという就労支援の面、間伐することによって環境保全にもなっていると



間伐材伐採を体験している様子

いう地球環境の面と、複数の面を学べました。間伐材割箸を使うことで、様々な形で貢献ができるということが実感できました。

（東北ブロック学生事務局

弘前大学4年 大原広大）

みやぎの環境保全米県民会議

● 「みやぎの環境保全米新米試食会」参加報告

9月28日（水）JAビル宮城大会議室において「みやぎの環境保全米新米試食会」が開催されました。新米を味わいながら、宮城県の環境保全米への取り組みの理解と、普及拡大を目的に行われました。宮城県議会議長をはじめ、県議会議員、みやぎの環境保全米県民会議から60人が参加しました。

はじめに、みやぎの環境保全

米県民会議の石川壽一会長（JA宮城中央会会長）から、今年度の作柄と今後の需給状況について報告がありました。

新米の試食には、「ひとめぼれ・ササニシキ・つや姫」の3銘柄が振る舞われた他、宮城県産の食材を使ったおかずも供され、秋の味覚、新米の味を堪能しました。

宮城県の環境保全米は、農薬

や化学肥料を通常の半分以下に減らし、手間をかけ、丹精こめて生産している安全・安心なお米で、現在は県水稻作付面積の4割まで拡大しています。

今後、環境保全米の県内作付け比率を70%に引き上げ、宮城米の象徴として取り組んで行くことを確認しました。

（常務理事 渡辺淳子）

私たちは、いつでも、だれでも安心して暮らせる社会をめざしています。介護が必要な人にとって、体のケアだけではなく、心のケアも念頭においた利用者本位のケアプランが作成され、安心して介護サービスを受けられることが最も大切です。私たちは、知恵と力を合わせ、良質な介護サービス提供と健全な事業運営のためにいっそうの研修にはげむとともに情報を共有しネットワークをひろげ、もって要介護者と介護者の人権擁護(尊重)、地域住民の福祉向上に資することを NPO 法人介護・福祉サービス非営利団体ネットワークみやぎ(略称:介護・福祉ネットみやぎ)の目的とします。

● 仙台市「介護予防・日常生活支援総合事業(新しい総合事業)」へ意見・要望書を提出

介護・福祉ネットみやぎは、基本方針を「介護が必要な人にとって、安心して介護サービスが提供される制度の実現をめざして活動します」としています。いつでも、どこでも、だれでも、安心して暮らせるためには生活支援サービスが重要だと考えています。

団塊の世代が 75 歳以上となる 2025 年に向けて、高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができるよう、介護・医療・介護予防・住まい、および日常生活の支援が包括的に提供される事が求められています。そのための仕組みとして国の介護保険制度において、「介護予防・日常生活支援総合事業(新しい総合事業)」が創設され、平成 27 年 4 月から施行されていますが、新しい総合事業の実施は市町村の判断により、事業開始を平成 29 年 3 月末まで猶予することができます。

仙台市は平成 29 年 4 月から、要支援認定を受けた方が利用する全国一律の介護予防訪問介護(ホームヘルプサービス)と「介護予防通所介護(デイサービス)」が新しい総合事業に移行す

ることとなり、市の介護予防・生活支援サービス事業として実施されます。

介護・福祉ネットみやぎでは、新しい総合事業が地域の実状を踏まえ、利用者の立場に立った施策になるよう 8 月 29 日(月)奥山恵美子仙台市長宛に、以下のような点について意見・要望書を提出しました。

1 つ目に、豊齢力(基本)チェックリストの実施は、サービス利用の手続きが簡素化されることから、チェックリストを選択する割合が多くなることが予想されますが、チェックリストの質問項目は大雑把で、認知症に関する項目は不十分であり、利用者の状態が正確に判断できない可能性も考えられます。また、チェックリストを実施する職員により、聞き取りの差が生じることも懸念されます。

2 つ目には、介護予防・生活支援サービス事業サービス類型[訪問型サービス]について、緩和した基準によるサービス内容は、基本的に生活援助に限定し、一部身体介護の提供も可能としています。生活援助のみ

を提供する従事者は、資格を持たない地域の高齢者等を新たに雇用することも可能としていますが、資格を持たない高齢者に対する期待が大きすぎることも危惧されます。

3 つ目として、介護予防・生活支援サービス事業サービス類型[通所型サービス]について、緩和した基準では、現行の介護予防通所介護事業所の他、フィットネスクラブ、スイミングスクール等新規事業者も事業主体としての参入が考えられています。またサービス利用回数が 1 回 2~3 時間程度となっていることから、暮らしを支えるサービスとして不十分です。

以上の内容に基づき、意見・要望書を提出しました。(後掲)

また、9 月 20 日(火)仙台市福祉局保健高齢部介護保険課宛に、「介護予防・生活支援サービス事業」の基準や報酬(案)対して、意見を提出しました。(後掲)

(事務局長 渡辺淳子)

NPO法人 消費者市民ネットとうほくの活動

消費者市民ネットとうほく(略称: ネットとうほく)は、2014年3月3日特定非営利活動法人として成立し、東北には未だない「適格消費者団体」認定を目指して活動しています。消費者の皆さんの「安全・安心な生活を送る権利」が守られる社会の実現に向けて活動していきます。

● 講演会「もう悪質事業者の虚偽・誇大広告・表示に騙されない。賢く使おう改正景品表示法」 ～消費者の武器・改正景品表示法をマスターしよう～

10月22日(土)仙台弁護士会館4階ホールにおいて、弁護士で日弁連消費者問題対策委員であり、消費者機構日本理事の宮城朗さんを講師に、講演会「もう悪質事業者の虚偽・誇大広告・表示に騙されない。賢く使おう改正景品表示法～消費者の武器・改正景品表示法をマスターしよう～」を開催しました。消費生活相談員、消費者団体、行政関係者、法曹関係者及び一般消費者から、47人の参加がありました。

始めに、ネットとうほくの吉岡和弘理事長から開会の挨拶があり、その後、高橋大輔理事から活動報告がありました。

講演では、「景品表示法」について、具体的な事例を示しながら、内容をわかりやすく説明していただきました。消費者が商品を購入する際の大きな判断材料は、広告・表示です。特に、インターネットでの取引は、広告・表示だけが判断材料です。不当な表示から、一般消費者の利益を守ることを目的に作られ



講師の宮城朗弁護士

た「景品表示法」について理解することができました。

● 第3回「2016年度ネットとうほく消費者被害事例ラボ」 ～民法改正が消費者問題に与える影響 債務不履行の考え方の転換・約款規制外～

第3回「2016年度ネットとうほく消費者被害事例ラボ」は、9月8日(木)18時30分から仙台弁護士会館において、「民法改正が消費者問題に与える影響－債務不履行の考え方の転換・約款規制－」をテーマに、丸山愛博青森中央学院大学准教授が解説しました。学識者、弁護士、消費生活相談員、行政職員等21人の参加がありました。

消費者として、契約書や約款

にきちんと目を通すことの大切さを再認識しました。

今後は、「複雑化する契約問題」、「民泊に関する諸問題」や「美容医療に関する消費者問題」をテーマに開催される予定です。

※ラボはラボラトリーの略、研究所の意味

(事務局 新野貴久子)

適格消費者団体の 認定申請を行いました

10月24日(月)消費者庁へ、適格消費者団体認定申請を行いました。認可されますと、東北初の適格消費者団体が誕生します。



宮城県ユニセフ協会の活動

ユニセフ(UNICEF:国際連合児童基金)は、世界の子どもたちの命と健康を守るために活動する国連機関です。2011年4月1日より「公益財団法人日本ユニセフ協会協定地域組織 宮城県ユニセフ協会」と名称が変更になりました。県内唯一の団体としてユニセフの広報・啓発・募金・学習支援などを活発に展開しております。(設立:1995年 会員数:一般・学生193人 団体7)

● 夏休みを利用した「ユニセフ学習会」

◇**来訪講座** 8月4日(木)、登米市社会福祉協議会石越支所主催の「ユニセフ学習会」で小学3年生～6年生の12人が県協会を訪問。8月5日(金)登米市社会福祉協議会迫支所主催の「ユニセフ学習会」で小学4年生～6年生の13人の訪問を受けました。

90分間で、ほぼ同じプログラムで行いました。①長谷部誠選手の東日本大震災支援でのエピソード。②「日本の子どもたちの一日」として、自分のことを振り返ります。私たちには当たり前の毎日が、世界では実現で

きていない人たちが大勢いることを知らせます。③「ユニセフってなあに」～パワーポイントで概略説明。④「ユニセフと地球のともだち」VTRで、開発途上国の子どもたちの様子やユニセフの支援活動の様子を知ります。⑤体験学習「水がめで水を運ぶ」「マラリアを予防する蚊帳に入る」「下痢をした時の経口補水療法」。

展示物として、「ビタミンA」「プランピーナッツ」「赤ちゃん体重計」「地雷レプリカ」などを見てもらいました。

子どもたちからは、「世界では

不便な暮らしをしている子どもたちがたくさんいることがわかった」「子どもが戦争させられていることに驚いた」「日本は豊かで幸せな国だ」「これから自分でもできることをやっていきたい」などの感想がありました。



ユニセフについて学習する小学生

◇**出前講座** 8月9日(火)、10時～14時半まで、登米市社会福祉協議会主催の「Jボラ体験隊」が迫老人福祉センターを会場に開催され、中学生と高校生の22人が参加しました。

学習のねらいは「ボランティア活動や体験を通して、社会的役割を自覚し、自立心や社会性を育み、よりよき社会人として自己実現をしていくための機会とする」ことでした。

プログラムは、①アイスブレイキングの「バースデーライン」は、言葉を発しないで誕生日順

に並ぶというもの。②ワークショップ「インドの紙袋作り」は、作り方の説明を聞き、10分間作り続けます。何袋できたでしょうか。お金を稼ぐことの大変さを実感しました。③VTR「この世界に生きる子どもたち」。④ユニセフの活動を、基礎リーフレットとパワーポイントを使って説明。⑤「経口補水療法」「水運び」「蚊帳」などの体験学習。昼食後に、⑥4グループに分かれて大きなサイコロを振る「ユニセフすごろく」ゲームでも、ユニセフの活動を学ぶことができ

ました。最後に⑦VTR「ユニセフと地球のともだち」で本日の復習となりました。

中高生の受講態度は立派で、前向きな姿勢に、将来を託せる頼もしさを感じました。



すごろくを使った学習の様子

(事務局長 五十嵐栄子)

公益財団法人 MELONの活動

公益財団法人みやぎ・環境とくらし・ネットワーク(Miyagi Environment Life Out-reach Network) MELONは、みやぎ生協・JA 宮城中央会・県漁協・県森連・日専連の県内で活動する協同組合が中心となって設立され、1995年12月に財団法人化し、2012年2月より公益財団法人に移行しました。MELONは、緑と水と食を通して地球と地球環境保全の活動を行なっています。会員数は個人 574、法人 67 団体、任意団体 11 団体です。合計 652 です。(9/30 現在)

● 今年も好評！「第 21 回 MELON 会員と市民のつどい～MELON フェスタ～」

9月17日(土)13時30分から16時まで、エル・パーク仙台6階ギャラリーホールにおいて、「第21回 MELON 会員と市民のつどい～MELON フェスタ～」を開催し、110人が参加しました。

会員同士や会員と役員・事務局の交流を目的に開催している恒例の MELON フェスタ。

今年は、ゴスペルグループ Ismile (アイスマイル) のミニコンサート、会員企業や部会・プロジェクトによるブース出展、市内4大学による学生サークルの PR タイム、最後はブース表彰式と盛りだくさんの内容でした。会場内は活気にあふれ、来場者同士の楽しそうな会話が聞こえ、新たなつながりが生まれるなど、想定以上の効果が得られました。

オープニングのゴスペルグループ Ismile (アイスマイル) のコンサートは、素晴らしく伸びる歌声に、みなさん聞き惚れていました。

学生サークルの PR タイムでは、環境に関する取り組みを行っている大学サークルが出演し、映像や寸劇など、それぞれ工夫をこらした活動発表が好評でした。

会場内では、MELON の会員企業有志および部会・プロジェクトと学生サークルがブース出展し、来場者に良いと思ったブースを投票していただき、それぞれトップの票を得たブースを表彰しました。また、理事長が独断で表彰する理事長賞も発表され、大いに盛り上がりました。

来場者からは「楽しくてあっという間でした。楽しみながら環境のためになることをできたらいいと思いました」「学生サークルの環境活動がしっかりしていて感激でした」など、嬉しい感想がたくさんありました。

来年に向けて改善点を確認しながら、内容を再検討していきます！

(事務局統括 小林幸司)



ミニコンサート



賑わう会場の様子

ブース表彰

【会員企業および部会・プロジェクト部門】

みやぎ里山応援団部会

【学生部門】

環境活動サークル FROGS (尚絅学院大学)

理事長賞

中山朋子さん (旧姓:廣重)

食部会・みやぎ里山応援団メンバー
元事務局員

<出展会員企業&出演・出展学生サークル>

株式会社サイコー、みやぎ生活協同組合、環境活動サークル FROGS (尚絅学院大学)、ARTSTANDARD (宮城大学)、環境サークルたんぼぼ (東北工業大学)、環境サークル EVOL (東北福祉大学)

行事予定

平成 28 年度地方消費者フォーラム・東北ブロック
「つながろう未来にむかって」
～安心して暮らせる地域づくり～

- 日時/2016年11月29日(火)
10:30～15:30
- 会場/ホテル ルイズ
盛岡市盛岡駅前通 7-15



【お問合せ】

宮城県生活協同組合連合会
TEL:022-276-5162 FAX:022-276-5160

- 【主催】 地方消費者フォーラム(東北ブロック)実行委員会
消費者庁

基調講演 11:00～12:20

「まさか自分が…
知らなきゃ損する! だましの手口」

講師: 立正大学心理学部教授
西田 公昭 さん

寸劇 13:00～13:25

「悪質商法に負けないために!」

演劇同好会「虹」の皆さん

分科会 13:35～14:50

- ① 買い物で社会を変える～グリーンコンシューマーの選択
- ② 食品表示から食の安全・安心を考える
- ③ 被害に遭わないために～地域でできる高齢者の見守り
- ④ あなたのくらしを守る適格消費者団体とは?
- ⑤ 地域と連携する生活困窮者支援

分科会まとめ 15:00～15:30

学習会 大丈夫? TPP で「食の安全」は どうなるの!

- 日時/2016年12月1日(木)
10:30～12:00
- 会場/フォレスト仙台 2F 第5・6会議室
仙台市青葉区柏木 1-2-48 フォレスト仙台

【お問合せ】

消費者行政の充実強化をすすめる懇談会みやぎ事務局
TEL:022-276-5162 FAX:022-276-5160

- 【主催】 消費者行政の充実強化をすすめる懇談会みやぎ
【共催】 TPP から食とくらし・いのちを守るネットワーク宮城

消費者にとって
食の安全がどう変わるのか、
また食生活にどのように
影響してくるのでしょうか。



講師: 鈴木 宣弘さん

東京大学大学院
農業生命科学研究科
農学国際専攻
国際開発環境学講座
国際環境経済学研究室教授

TPP で
私たち消費者の
食の安全は
どうなるの?

